

令和3年度包括外部監査にかかる措置報告

テーマ：「ふくい創生・人口減少対策戦略」に関連する施策および事業に関する事務の執行について

指摘事項および意見の概要					講じた措置等の内容
No.	項目	区分	ページ	内容	
6	市町への補助金に対する県の対応	指摘	57	県が市町の補助金事業に対して補助金を交付する場合は、その補助金が適切に運用されているかどうかを判断するための特別の仕組みや規程・ルール、チェック体制を設ける必要があると思われる。	補助金の適切な運用は、補助金事業の担当課において適宜チェックをしており、執行状況は予算編成過程においても確認している。補助金の有効性や効率性を確保できない可能性がある場合には執行方法の見直しをするよう、年度当初の執行方針により通知した。【総務部】
15	活動指標の設定について（県立大学運営費交付金（一部））	意見	86	活動指標が設定されていない。担当課では、必ず何らかの形で事業評価を行っているはずであり、県民に対する事業の説明責任を果たすためにも、適切な指標の設定と評価を示すべきである。	中期計画策定と併せて再検討した結果、「県内入学率」を指標とした。【総務部】

※ページは「令和3年度包括外部監査の結果報告書」ページ